



ライン公式アカウントで 助成金の簡易診断が行えます

まずはお気軽にご利用ください



発行者



助成金総合コンサルタント & 障害年金専門社労士

社労士オフィスメイクタイム 代表 西野 史朗

〒170-0005 東京都豊島区南大塚3-32-7-803

☎ 03-6384-7346

受付時間 9:00-18:00 [土・日・祝日を除く] HP: <https://officemaketime.com>

月刊 メイクタイム通信

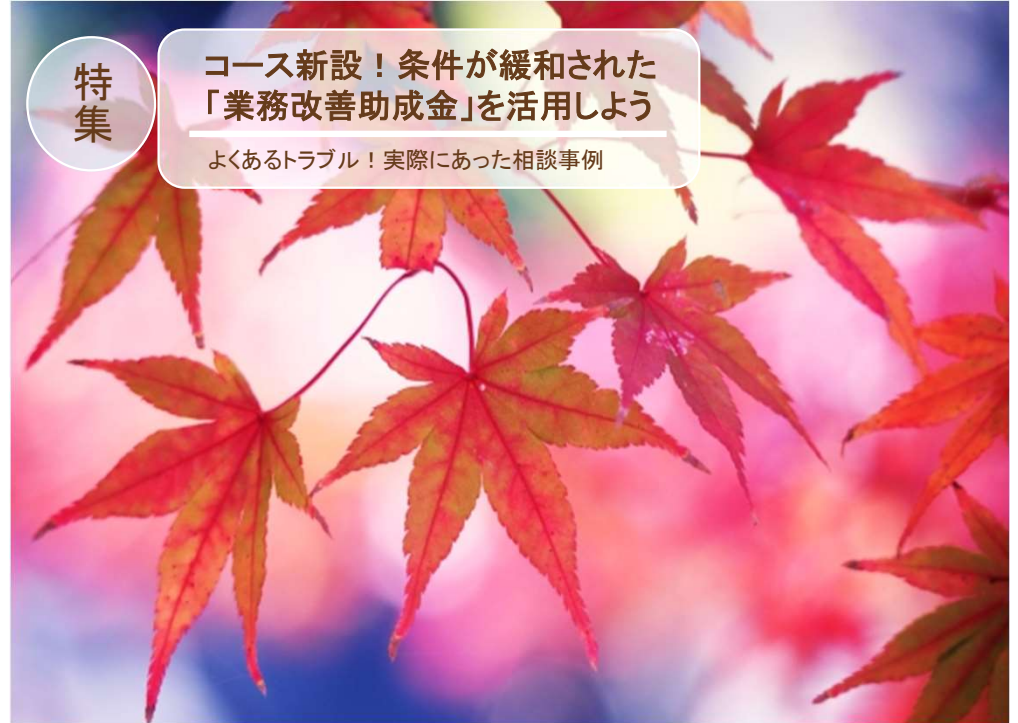
vol.11
2022

2022.11.1発行

特集

コース新設！条件が緩和された 「業務改善助成金」を活用しよう

よくあるトラブル！実際にあった相談事例



国民年金制度改革が議論されています注目です

ここ数日、社会保険に関する大きなニュースを目にしました。国民年金(基礎年金)の納付期間を、20歳から65歳までの45年間に、現在より5年延長するというニュースです。2025年の法改正を目指すとして議論が始まっているようです。

日本の年金制度の財政は「賦課方式」といって、年金給付に必要な費用は、その都度納付される保険料収入で賄っています。ご存知の通り少子高齢化により保険料収入が減る中、年金受給者数は増加しているため、国は年金財政をこれ以上悪化させないため、支給開始年齢を引き上げ、年金額を引き下げてきました。そして今回更に、国民年金の加入期間延長(65歳まで)が議論される状況になりました。早晚、老後や年金生活は死語になるのかもしれませんが、今は国民年金の議論ですが、厚生年金が放置されるはずはありません。支給開始年齢70歳が冗談じゃ済まないかもしれません。

社労士オフィスメイクタイム
代表 西野 史朗

